

# 平成26年度再生可能エネルギー設備導入事業費補助金の概要

## 1 目的

山形県では、家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図るため、再生可能エネルギー設備を設置する者に対して助成を行います。

## 2 補助対象設備の種類及び補助金額（又は補助率）

設備の種類	設備の要件	設備の用途	交付の対象者	補助金額又は補助率（上限）
太陽光発電設備	発電出力10kW未満	住宅用・事業所用	個人・法人	3万円/kW (29.9万円)
木質バイオマス燃焼機器 (ペレット・チップ・薪・モミガラ ストーブ及びボイラー)	—	住宅用、事業所用、 農業用施設用	個人 法人	ストーブ 1/3 (10万円) ボイラー 1/10 (20万円)
太陽熱利用装置	集熱面積2㎡以上	住宅用	個人	1/10 (5万円)
地中熱利用空調・融雪装置	COP3.0以上	住宅用	個人	1/10 (20万円)
風力発電設備	東北電力の系統に 連係されたもの	住宅用	個人	1/10 (20万円)

## 3 補助金申込み及び交付申請の受付期間、受付窓口等

### (1) 受付期間等

#### ①太陽光発電設備

○補助金申込書の受付期間：平成26年4月1日（火）から平成27年2月27日（金）

○補助金交付申請書（兼実績報告書）の提出期限：

事業完了後30日を経過する日又は平成27年3月31日（火）いずれか早い日

#### ②太陽光発電施設以外の再生可能エネルギー設備

○補助金交付申請書の受付期間：平成26年4月1日（火）から平成27年2月27日（金）

○補助金実績報告書の提出期限：

事業完了日後30日を経過する日又は平成27年3月31日（火）いずれか早い日

### (2) 受付窓口 特定非営利活動法人ビルトグリーンジャパン（県の委託先）

〒990-2303 山形市蔵王上野南坂1046-1（TEL 023-673-9501）

### (3) 提出の方法 持参（平日午前9時から午後5時まで）又は郵送（配達日の証明ができるもの）

※受付期間中であっても、補助金の交付申請額の合計額が予算額に達した日の翌日以後においては、受付を停止します。

## 4 県の担当課

環境エネルギー部エネルギー政策推進課 再エネ・省エネ導入支援担当（TEL 023-630-3068）

○詳しくは、県ホームページをご覧ください。

トップページ サイト内検索

再生可能 補助金

検索

URL：[http://www.pref.yamagata.jp/ou/kankyoenergy/050016/saiseikano\\_hojyo.html](http://www.pref.yamagata.jp/ou/kankyoenergy/050016/saiseikano_hojyo.html)